



平成 29 年 5 月 30 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ユ ー ザ ベ ー ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 (共 同 経 営 者) 新 野 良 介
代 表 取 締 役 社 長 (共 同 経 営 者) 稲 垣 裕 介
(コー ド : 3966、東 証 マ ザ ー ズ)
問 合 せ 先 管 理 担 当 執 行 役 員 村 上 未 来
(TEL 03-4574-6552)

**業績目標コミットメント型有償ストック・オプションの発行内容の一部確定に関する
お知らせ**

当社は、平成 29 年 5 月 22 日の会社法第 370 条に基づく取締役会決議に代わる書面決議により当社役員及び従業員並びに当社子会社役員及び従業員に対して有償にて発行する第 13 回、第 14 回及び第 15 回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）に関して、未定になっていた事項の一部が本日確定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 第 13 回新株予約権

1. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権の 1 個あたりの発行価額は、金 1,600 円とする。

なお、当該価額は、第三者評価機関である株式会社プルータス・コンサルティングが、当社の平成 29 年 5 月 29 日までの株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果と同額に決定したものである。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額は、金 5,050 円とする。

なお、当該行使価額は、東京証券取引所における平成 29 年 5 月 29 日の当社普通株式の終値と同額である。

II. 第 14 回新株予約権

1. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権の1個あたりの発行価額は、金1,600円とする。

なお、当該価額は、第三者評価機関である株式会社プルータス・コンサルティングが、当社の平成29年5月29日までの株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果と同額に決定したものである。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額は、金5,050円とする。

なお、当該行使価額は、東京証券取引所における平成29年5月29日の当社普通株式の終値と同額である。

Ⅲ. 第15回新株予約権

1. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権の1個あたりの発行価額は、金1,600円とする。

なお、当該価額は、第三者評価機関である株式会社プルータス・コンサルティングが、当社の平成29年5月29日までの株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果と同額に決定したものである。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額は、金5,050円とする。

なお、当該行使価額は、東京証券取引所における平成29年5月29日の当社普通株式の終値と同額である。

[ご参考]

本新株予約権発行にかかる取締役会決議に代わる書面決議日 平成29年5月22日

以上